

## 議会運営委員会委員会調査報告書

令和4年8月8日(月)から9日(火)まで、大阪府議会及び兵庫県議会において、議会運営の状況及びオンラインを活用した委員会について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 しきだ 博 昭 様

議会運営委員会委員長 加 藤 元 弥

## 1 調査の概要

- (1) 調査箇所 大阪府議会及び兵庫県議会
- (2) 出席委員 加藤(元)委員長、浦道副委員長、高橋(延)、芥川、原、細谷（8月9日の調査から出席）、河本、嶋村、米村、赤野、松本、佐々木(正)、近藤、相原の各委員
- (3) 随行者 井上課長、小川グループリーダー、野原主事（議会局議事課）
- (4) 調査日 令和4年8月8日（月）から9日（火）まで
- (5) 行程 **【8月8日】**  
新横浜駅（小田原駅） → 新大阪駅 → 大阪府議会 → 新神戸駅 → 神戸市内（泊）  
**【8月9日】**  
神戸市内 → 兵庫県議会 → 新神戸駅 → （小田原駅）新横浜駅

## 2 大阪府議会

### (1) 調査目的

大阪府議会では、令和2年5月定例会において、オンラインを活用した委員会が開催できるよう委員会条例を改正し、令和2年12月には、都道府県議会として、全国で初めてオンラインによる委員会を開催したところである。

そこで、今後、当県議会においても、委員会を開催するに当たり、オンラインを活用する際の参考とするため、オンラインを活用した委員会に関する取組を調査するとともに、議会運営に関する取組を把握し、当県の議会運営の向上に資するものとする。

### (2) 大阪府議会事務局出席者

議事課長、議事課参事、議事課総括補佐及び議事課議運・記録総括主査ほか

### (3) 委員長挨拶



### (4) 大阪府議会事務局（議事課長）挨拶

## (5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 議会の構成
- イ 会期
- ウ 議会運営委員会
- エ 本会議の運営
- オ 委員会
- カ 議案の説明に係る協議等の場
- キ 議会改革の取組状況
- ク オンラインを活用した委員会

## (6) 質疑応答

**質 疑** オンライン委員会の開会を求める委員は、原則として、オンラインによる出席を希望する日の2日前の午後1時までに、オンライン委員会開会請求書を委員長に提出しなければならないとのことだが、議員が新型コロナウイルスに感染するなど、前日または当日に参集が困難な状況となった場合、当該議員がオンラインによる委員会の開会を前日または当日に求めることは可能か。

また、オンライン委員会開会請求書について、メールでの提出や代理による提出は可能か。

**応 答** オンライン委員会開会請求書の提出は、2日前の午後1時までをルールとしており、現在は、2日前で支障は生じていない。ただし、今後の運用状況により、提出の期限を見直すこともあると考えている。

また、同請求書は、各会派控室を経由するなどして、本人から提出していただいている。

**質 疑** オンラインで委員会に出席する委員の出席場所について、規定はあるか。

**応 答** 場所に係る規定はないが、大阪府議会オンライン委員会運営要綱に規定されているとおり、オンライン出席委員が現にいる場所に当該以外の者を入れないということを遵守していただく必要がある。

**質 疑** 執行機関についても、オンラインによる出席は可能なのか。

**応 答** 執行機関は、オンラインにより出席することはできない。

**質 疑** 執行機関のオンラインによる出席について、今後の見通しを伺いたい。

応 答 執行機関については、組織で対応しているため、特定の人が欠席しても対応が可能な状況となっている。また、執行機関においては、オンラインにより出席するための部屋の準備が困難であることや、端末を持っていない職員もいること等から、オンラインによる出席を希望する職員が少ないという実態があり、実施に向けた見通しは立っていない。

質 疑 通信機器について、有線LANを推奨しているとの説明があったが、場所によっては、有線での通信が難しいことも考えられる。必ず有線LANを使用しなければならないのか。

応 答 あくまでも推奨であって、義務化はできないと考えている。

質 疑 オンライン委員会開催時に使用しているアプリケーションは、何を使っているのか。

また、どのような議論を経て、アプリケーションを決定したのか。

応 答 アプリケーションは、シスコシステムズ合同会社のWebexを使用している。アプリケーション自体は議会事務局が使用し、議員には、会議に参加するためのURLをメールで送信している。議員は、URLのリンクをクリックすればつながるため、アプリケーションをインストールしなくてもブラウザを使用するだけで接続が可能となっている。

また、当該アプリケーションは、大阪府（執行機関）の入札により落札した事業者が納入したのとなっている。

質 疑 オンライン委員会開催請求書の理由は、公開しないとの説明があったが、情報公開請求がなされた場合は公開するのか。かなり、プライベートな理由が出てくる可能性が高いと思うが、いかがか。

応 答 現時点では、この点について、深い検討はしていないが、情報公開条例には、公開の対象から除く情報が掲げられており、それに該当すると判断すれば、委員本人とも相談した上で、部分公開とするのではないかとと思われる。

なお、議員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、公表することとなっており、オンラインによる出席理由が、当該感染の場合は、秘匿しきれない状況にある。

また、オンライン出席委員が、委員会開会中に、オンラインにより出席している理由を自ら発言する場合もある。

質 疑 Webexは、オンラインによる会議の使用に適しているという判断のもと、使用していると思うが、特に、年齢の高い議員等、使用することに抵抗がある人もいるのではないか。

応 答 Webexは、大阪府において、議会に限らず全庁的に使用しているアプリであり、会議の参加者については、インターネットを閲覧する環境があれば参加可能であるので、ダウンロードの手続きは必要なく、簡単に使用することができる。

質 疑 オンライン委員会において、議員が使用する端末は、大阪府（議会事務局）から貸与されたものか、それとも自身のものか。

応 答 大阪府では、各議員に端末を配付していない。



#### (7) オンラインによる模擬委員会の体験

2名の委員がオンライン出席委員と仮定して別室に移動し、実際に通信端末（パソコン）を用いて、委員会室との映像及び音声の通信環境等の状況を確認した。

質 疑 オンラインにより出席する委員について、インターネット中継では、どのように映るのか。

応 答 オンラインにより出席している委員は、委員会室に設置しているモニターに映し出されており、インターネット中継のカメラでは、そのモニターを撮影し、映像を配信している。

質 疑 オンラインにより出席している委員が、委員会中、資料提示を行いたい場合は、どのようにするのか。

応 答 過去に行った実績はないが、事前に委員から、資料のデータを受領し、画面共有等の機能を用いて提示することが想定される。

質 疑 委員会室において、委員及び執行機関の出席者は、どの位置に座っているのか。

応 答 当該委員会室で委員会を開催する場合は、委員が窓側に座り、対面となるように執行機関の出席者が座ることとなる。なお、委員長及び副委員長は、向かって左側に委員、右側に執行機関の職員が見えるような位置に座っている。



## (8) 議場視察



## (9) 副委員長挨拶

## (10) 調査結果

当県議会では、議長からの諮問により議会改革検討会議において、オンラインを活用した会議について検討した結果、会議規則に定める協議等の場のうち一部の会議を対象として、オンライン会議を試行的に開催するとの結論に至ったところであり、常任委員会等におけるオンラインの活用については、今後の検討課題とされたところである。

一方、大阪府議会では、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症の蔓延防止措

置をはじめ、大規模災害発生時や、育児・介護等のやむを得ない事由により参集困難な委員から求めがあった際に、オンラインによる委員会が開催できるよう、令和2年5月定例会において委員会条例の改正条例を提案、全会一致で可決した後、表決の方法その他必要な事項を定めた「大阪府議会オンライン委員会運営要綱」を制定するとともに、委員用に「オンライン委員会の手引き」を作成するなど、円滑な委員会運営に資する取組を実施したとのことである。

また、大阪府議会では、これまで、試行を含めて2つの常任委員会及び議会運営委員会において計5回、オンラインを活用した委員会を開催しており、その際、通信環境等に不具合はなく、委員会運営に特段の支障はなかったとのことである。なお、オンラインにより委員会に出席する委員については、映像と音声を確認できる場合に限り、出席委員と認められる取扱いとなることから、可能な限り有線により接続するよう推奨しているとのことであった。

これら大阪府議会における議会運営及びオンライン委員会の実施状況等は、今後、当県議会においてオンラインを活用した常任委員会等の開催を検討する上で、大いに参考となった。

また、大阪府議会におけるオンライン委員会で実際に使用している通信環境の下、通信端末（パソコン）を用いた模擬委員会を体験したことで、イメージとして捉えていたオンライン委員会がより明確なものとなり、理解をさらに深めることができた。

### 3 兵庫県議会

#### (1) 調査目的

兵庫県議会では、令和3年2月定例会において、オンラインを活用した委員会を開催できるよう委員会条例を改正している。また、条例改正に先立って、議会タブレットを導入するとともに、議会運営委員会においてオンライン委員会を試行したところである。

そこで、今後、当県議会においても、委員会を開催するに当たり、オンラインを活用する際の参考とするため、オンラインを活用した委員会に関する取組を調査するとともに、議会運営に関する取組を把握し、当県の議会運営の向上に資するものとする。

#### (2) 兵庫県議会事務局出席者

事務局長、事務局次長、総務課長、議事課長及び調査課長ほか

### (3) 委員長挨拶



### (4) 兵庫県議会事務局（事務局長）挨拶

#### (5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 議会の構成
- イ 議会運営委員会
- ウ 質問
- エ 委員会
- オ 本会議における新型コロナウイルス感染症に係る対応
- カ オンラインを活用した委員会

#### (6) 質疑応答

**質 疑** オンラインを活用した委員会調査（管内（県内の地方機関等）調査）を実施しているとのことだが、オンラインによる調査の対象地域を管外に拡大していく予定はあるのか。

また、オンラインによる委員会における執行機関の出席について、考え方を伺いたい。

**応 答** 管内調査については、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えている状況下において、現地に出向くことが難しかったことから、オンラインにより実施したものだが、委員会調査は、現地に出向いて実施することが基本と考えている。

今後も、感染状況により、調査先の事情等を考慮した結果、オンラインによる委員会調査の開催が決定されれば、実施する予定ではあるが、管外に対象地域を拡大していく予定はない。

また、執行機関の出席者が、オンラインにより委員会に出席することは認めていない。執行機関の場合、欠席者があっても、他の者が答弁するなど組織として対応することが可能と考えている。

質 疑 オンラインによる委員会調査について、複数の委員会で同時に実施したため、事務局の負担が大きかったとの説明があったが、LAN回線が整備され、通信環境が整っていれば、難しいものではないと思う。オンラインによる委員会調査を同時に開催することについて、どのように考えているか。

応 答 事務局における事前準備に課題はあるが、事前の準備や手続、設備がしっかりしていれば、同時開催も可能と考える。

質 疑 オンライン会議用のアプリケーションとして、Webexを採用した理由について教えてほしい。

応 答 兵庫県（執行機関）で、シスコシステムズ合同会社のWebexを導入しており、それを議会でも使用している。

質 疑 他のアプリケーションの導入を検討したのか。

応 答 兵庫県の全庁的なセキュリティー対策として、Webexの使用が基本とされている。

質 疑 オンライン委員会に係る環境整備について、物品購入に総額約40万円の費用を要したとの説明であったが、これは、委員会ごとに要する金額か。また、全常任委員会（7委員会）分を整備する場合、その7倍の費用を要するということか。

あわせて、オンライン委員会調査を同時に実施するに当たり、事務局の負担が大きかったとのことであるが、具体的な状況を伺いたい。

応 答 物品購入費用（総額約40万円）は、1委員会の環境整備に要した費用となる。仮に、新たに1委員会分の環境整備を追加して行った場合、今回、整備した物品の中には、他の委員会で活用できる物品もあるので、40万円は要しないと思われる。

また、オンラインによる委員会調査を同時に実施した際の事務局の負担について、事前の接続テストの際に、音声ハウリング等の障害が発生したため、その調整に時間を要したことや、複数の会議室を準備するに当たって、スクリーン設置等のための人手も必要となったことが挙げられる。

質 疑 オンライン委員会の開催実績について、常任委員会における開催実績は、ないという理解でよいか。

応 答 常任委員会では、まだ開催していない。

質 疑 今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着き、感染症が蔓延する前の日常に戻った場合、オンラインによる委員会は、どのような場面で開催するのか。

応 答 オンラインによる委員会の開催は、特例と考えており、あるべき姿は、委員が参集して委員会を開催することが基本と考えている。しかしながら、感染症の感染拡大や大規模災害は、いつ起きるか分からないため、その備えとして準備していると認識している。

質 疑 長期間、オンラインによる委員会の開催が途絶えた場合、通信機器の点検等を行っておかないと、急遽、開催が決まった際に対応が難しいと考える。例えば、年に1度、定期的を開催するなどの対応が必要と考えるが、いかがか。

応 答 オンラインによる委員会の開催に限らず、何らかの形でオンラインを活用すべきとの意見が議員から出ている。現時点では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、今年度の管内調査をオンラインにより開催してはいかがかとの意見が出ている。

質 疑 兵庫県議会委員会条例の一部改正では、オンラインの方法を利用して委員会を開催することができる事由として、大規模災害が記載されている。そもそも大規模災害時に通信環境が整っているのかという疑問がある。このことについて、議論はなされたのか。

応 答 大規模災害時に、オンラインにより委員会を開催することは、難しいのではないかという意見もあったが、議会の体制として、オンラインによる開催方法も可能にしておくべきとの考えから、事由に含めたところである。実際に開催が可能か否かは、その際の状況に応じて、判断する必要があると考えている。

質 疑 議会運営委員会で決定された「オンラインの方法を利用した委員会の開催に関する確認事項」では、「通信障害時の対応」として、「通信環境の悪化により、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができない場合、オンライン委員はその間は出席していないものとして扱う」とあるが、委員会の途中で通信が途切れる可能性も大いに考えられる。その点について、どのような議論がなされたのか。

応 答 オンライン委員の通信状況が悪く、通信が途切れた状態にもかかわらず、委員会が進行している状況は問題であり、通信が途切れている間は、出席していないという扱いにすべきという議論があった。

質 疑 働き方改革の観点から、オンラインの活用についてお聞きしたい。県民に対して、在宅勤務やオンラインを活用した働き方を奨励している中で、県庁の職員が範を示さなければならないと考えている。兵庫県として、在宅勤務やオンラインの活用を奨励しているという理解でよいか。

応 答 在宅勤務及びオンラインを活用した会議等を奨励しているところであり、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えている状況においては、在宅勤務者の割合増加を目指すなどの働きかけがある。

一方で、会議やイベントにおいて、集まることのよさがあるのではないかという部分もある。議会においては、集まって議論を行うことが基本であり、様々な状況下においても対応できるよう状況に応じてオンラインを活用していきたいと考えている。



## (7) 議場視察



(親子傍聴席)

## (8) 調査結果

兵庫県議会では、重大な感染症の蔓延防止、大規模災害その他の緊急事態の発生等の事由により、委員が委員会の招集場所に参集することが困難であると認める場合には、オンラインの方法を利用して委員会を開催することができるよう、令和3年2月定例会において委員会条例の改正条例を提案、同年3月25日付けで公布、施行したところである。

なお、オンラインの方法を利用した委員会の運営については、議会運営委員会において「オンラインの方法を利用した委員会の開催に関する確認事項」として必要な事項を定めており、オンラインの方法による参加を不許可とする例として、疾病、出産、育児等、本会議の欠席事由に該当する委員を挙げているとのことであった。

また、兵庫県議会では、これまで、オンライン委員会を開催した実績はないが、議会運営委員会において試行を、全常任委員会（7委員会）において練習を行っているとのことであり、さらに、コロナ禍において、常任委員会の管内調査（委員会調査）を計9回、オンラインにより実施したとのことであった。

なお、オンラインによる常任委員会の管内調査の実施に当たり、事前に接続テストを行ったとのことであったが、調査当日には、通信環境が不安定になったことや、接続テストでは発生しなかった音声のハウリングが多発するなど、課題も散見されたとのことであった。

これら兵庫県議会における議会運営及びオンライン委員会の開催に向けた取組等は、今後、当県議会においてオンラインを活用した常任委員会等の開催を検討する上で、参考となった。

また、兵庫県議会におけるオンライン委員会のための環境整備（物品購入等）の状況について、説明を聴取した上で、実際の委員会室において整備状況を確認したことで、今後、当県においてオンライン委員会の開催に向け、環境整備を行う際の参考となった。